

様式第9号(第5条関係)

(表)



令和7年3月24日

諏訪市議会議長 横山 真 様

グループ名
経理責任者名

印

議員名 岩波万佐巳



令和6年度政務活動費収支報告について

諏訪市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定に基づき、
別紙のとおり 令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

(裏)

令和6年度政務活動費収支報告書

1 収 入

政務活動費 120,000 円(①)

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	左のうち、政 務活動費対象 額	備 考
調 査 研 究 費			
研 修 費	24,680	24,680	女性のための政治スクール 受講料・交通費 男女全国会議交通費
広 報 費 ・ 広 聴 費	108,156	108,156	定例会報告書印刷代 定例会報告書郵送料
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費			
人 件 費 ・ 事 務 所 費			
合 計	132,836	(②) 120,000	

3 残 額(①-②) 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を掲載する。

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月19日 10:09
発行No. 240419A8603 端N52箱01
連絡先: 諏訪郵便局
TEL: 0570-943-789



令和6年4月吉日

岩波まさみを応援してくださる皆さまへ

岩波まさみ
岩波まさみ後援会

若草の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年は天気にも恵まれ桜を十分に楽しめたことと思われまふ。我が家の庭先には年末に植えたチューリップが列をなして芽を出しそろそろ咲きそうで、楽しみです。しかし、その周りには土筆やスギナも顔を出していて、いよいよ草取りシーズンの始まりとポチポチと頑張ろうと思っています。

コロナも5類になって以降、様々な会議やイベントが徐々に開催されるようになりました。4月には議員になって初めての入園式に参列させていただきました。小中学校の卒業式・入学式にも参列させていただきました。子どもたちのためにも、1人ひとりの個性を伸ばして発揮できる環境を整えていかななくてはならないと改めて感じてきました。

3月の定例会では、令和6年度予算についての「予算審査特別委員会」がありました。各課の担当者から説明があり、審査しました。一般質問で保育園での「運動遊び」を取り上げ、実施回数を増やしてもらいたいと要望したところ、今回各園1回増の予算がついていました。大きな事業ではありませんが、足元から少しずつ実現していければと思います。令和6年度は「雲間を突き抜け、力強く未来を描く“登龍予算”」として一般予算約216億円が計上されました。概要を記載しましたので参考にしてください。

大変遅くなりましたが、3月定例会代表質問の要約したもの、1月から3月までの活動報告を送付させていただきます。是非ご家族の皆さんでご一読ください。

6月定例会は5月29日(水)から6月14日(金)まで開催予定です。詳細は諏訪市ホームページに掲載されます。是非合庁にお越しください。また、当日LCVかりんチャンネルでの中継放送や後日YouTubeの配信もありますので、ご覧ください。

日常生活の中で何か疑問に思うことや不便に思うこと・要望等ありましたらお気軽にお声がけください。お待ちしております。これからもご支援いただきますよう、よろしくお願い致します。

連絡先 〒392-0015 諏訪市中洲 4382-1
自 宅 0266-58-6288 FAX 兼用
携 帯 090-9353-4179
E-mail poki0881@po32.lcv.ne.jp



1. ゆかり市長の出張トークについて

(1) 開催に至った経緯について

問 「ゆかり市長の出張トーク」について、市長の都合のつく指定日 3 日で、懇談をしたいという市内で活動する団体・グループを募集して行ったもののようだが、なぜこのような時期に、このような形式で、開催をしたのか、理由を伺いたい。

答 幅広い市民の声を聴くための対話の機会を増やしたいと考えていた。この度、市民から呼んでいただくという仕組みを設けた。コロナ禍が収束に向かい、通常の社会生活が戻りつつある状況において、日程等の調整を図り、今年度の後半から実施することとした。

(2) 開催結果について

問 開催の結果について、各回の申し込み団体数・団体名・人数・内容を。

答 12 月～2 月に計 3 日間開催、6 団体と懇談を行った。第 1 回は 12 月 19 日に、市内で農業に従事している「諏訪市生活改善グループ」及び「長野県農村生活マイスター諏訪支部」の 4 名と、「観光都市諏訪の未来図に農業が果たせる役割」というテーマに基づいて懇談を行った。第 2 回は 1 月 29 日に、「湖南地区社会福祉協議会」の 14 名と「なかよし広場の運営について」、また、マウンテンバイクの愛好家の組織「諏訪・八ヶ岳マウンテンバイク協会」の 9 名と「マウンテンバイクフィールド造成による魅力ある地域性の創生について」、高校生を中心としたスケートボードの愛好家の 12 名と「スケートボードの練習環境の整備について」をテーマに懇談を行った。第 3 回は 2 月 7 日に、女性が活躍する市内の企業「泰交精器」の 16 名と「子育て世代の母親が働きやすい環境、高齢者の働く場所（居場所）作りについて」、諏訪の未来を考え、提言や活動を行う「100 年先の諏訪の未来を語る会『1000 人の仲間』」の 8 名と「広域行政の展望、可能性について」をテーマに懇談を行った。開催状況の概要はまとも次第、年度内に市ホームページで公表を予定。

問 この結果について、どのように受け止めているか？

答 企画は初めてのことで不安ではあったが、思いのほか反響が良く、6 団体・若い人からお年寄りまで幅広い方々の声を聴くことができ非常に良かったと思っている。

(3) 開催した感想について

問 開催した感想はいかがか？女性農業従事者やスケボーの団体等が新聞報道されていた。女性農業従事者は、昨年 8 月に男女のチームと女性議員有志と「のた餅会」を開催した後、懇談をした際に、直接市長と懇談をしたかどうかと進めたこともあり、どのような内容であったのか、是非聞きたい。また、スケートボードの関係者との懇談も一般質問でスケートボードが行える環境について質問をしたので、こちらも伺いたい。他に特に感じたことがあればお聞きしたい。

答 農業従事者の方からは、農業従事者や耕作地の減少が続く中で、今ある農地を耕作する農業従事者を確保していくために、観光農園の整備や農業体験の実施など、観光と連携

した農業の可能性について伺った。農産物のブランド化や高付加価値化、収益化につな
げている事例などを伝えた。

スケートボード愛好家の方からは、公園に練習用アイテムを設置するなど練習環境の整備
についての要望や、スケートボードに対するイメージアップを図るために諏訪湖周辺のご
み拾いなど清掃活動・「こどもまつり」でスケートボード体験等の活動状況を聞いた。大勢
が利用する公園にスケートボード専用のアイテムを設置することの影響や、合意の形成、
それから支援者を増やすことの課題について、情報共有した。団体活
動場所へ出向くということで、自由なテーマで堅苦しさがなく発言できるという環境であ
ったと感じた。参加者からは、「直接市長と話ができる貴重な機会だった」「今後の可能性
を感じることができた」「行政の事業を推進するために協力できることがあれば、ぜひ協力
したい」などと感想を頂いた。すぐに問題が解決するわけではないが、お互いに分かり合
うことを大事にしたい。

(4) 今後について

問 今回の出張トークの結果をどのように活かすのか？懇談で出された意見の中で取り上
げていきたいと思うものはあったのか？

答 陳情や要望・希望の場とは異なり自由な対話を通じて、いろいろな思いや活動を知り、相
互理解を深める機会と捉えている。したがって、伺った意見・アイデアは、担当する部局
等と情報を共有するなど、今後の市政運営の参考にさせていただきたい。

問 来年度以降も「出張トーク」を行うのか？従来行ってきた「まちかどトーク」はどうする
のか？

答 今回の取り組みが好評であったことから、来年度は、5月・8月・11月・1月と4回の
開催を予定、「広報すわ」3月号等で日程の周知を行った。毎年開催をしている市政懇
談会「ゆかり市長とまちかどトーク」については、市が行う重要施策を知っていただく
機会として大変重要な場と捉えており、今年度同様、開催する予定。いずれも、市民の
声を直接聞ける貴重な機会と捉えている。多くの方に参加をしてもらえよう今後も
取り組んで行く。

コメント

多くの市民の意見を聞く機会を持ってもらえてことはとてもありがたいことと思う。

市民の中には「いくら言っても仕方がない」とあきらめてしまっている方、また「クレ
ーム団体と思われるのでは？」と警戒をしまっている方もいる。市長は「大きな聞
く耳を持っている」と言っているので、より多くの市民の声を聞いていただき、ひとつ
でも多く市民の声が反映されるよう願います。

2.置き配バック活用実証実験について

昨年11月「諏訪市環境からくらしを考える会(以後くら環)」の研修視察の際に「置き配バッ
クの結果はどうだった？」「その後どうなった？」という声が上がった。

(1) 実証実験結果について

問 そこで、令和4年8月から12月にかけて行われた置き配バック活用実証実験の実験方

法と実験結果について伺います。

答 実証実験に参加してもらえ市民モニターを募集、8月13日から12月30日の期間で実証実験を実施した。市民モニターには置き配バッグ「オキッパ」を配布し、隔週で利用状況の調査、最後に実証実験を通じての感想等の調査をした。宅配事業者にも調査を行い、調査結果を取りまとめた。報告書は、市ホームページで公開、プレスリリースを行いメディアでも取り上げられ、他自治体からの問い合わせも複数あった。市民モニターは478名。属性調査の結果から、インターネット通販の活用頻度が高く、8割以上が就労中であるがゆえに再配達頻度も高くなってしまっている世帯の参加が多かったことが見て取れた。調査期間中、配達物全体の約3割を置き配バッグで受け取っている。クール便や本人確認が必要な荷物などは、再配達になってしまう配達物もあるが、本来再配達になってしまう配達物のうち約85%を置き配バッグで受け取ることができ、置き配バッグの効果をうかがい知ることができた。85%の再配達抑制により、実証実験期間中に推計で1,811kgの二酸化炭素排出を抑制、杉の木が年間に吸収する二酸化炭素に換算すると、205本分になる。アンケート結果より、市民モニターの約72%を超える方々が、実験前よりも脱炭素社会への関心が高まったと回答、また約86%の方々が、置き配の普及が脱炭素社会実現に効果的であると思う、と回答している。主要宅配事業者3社に行った調査では、置き配バッグ活用頻度は増加しているものの、配達物の数量自体も増加しているため再配達物の数量は変わらないといった回答も半数あった。置き配を含めた配達物受取の工夫をさらにする必要があると考える。なお、コロナ禍での実施となったことから、宅配物の非接触での受け取りという視点にも着目し、実施した。

問 使用したバックは実験終了後も利用できるのでしょうか？

答 返却する必要はないので、是非とも使い続けていただきたい。

(2) 今後について

問 大変効果があったという結果を踏まえて、今後諏訪市ではどのようにこの事業を展開していくのか？

答 住宅に設置するタイプの宅配ボックス設置に対する補助金を考えているが、他自治体の状況や社会情勢を確認しながら検討していきたい。今年度から長野県地球温暖化防止推進センターが主体となり進めている「ながの再配達削減プロジェクト」に諏訪市もメンバーとして参画し、今回の実証実験結果を共有したり、情報交換をしたりしている。このプロジェクトには宅配事業者も参画しているので、また違った視点で再配達削減の取組ができる可能性があり、連携した取組を模索していく。

コメント

いい結果がでたからそれで終わりというのではなく、その後をどうしていくのかの方向性をきちんと示していただきたい。結果が市民には届いていないので、周知方法をもう一工夫してもらいたかった。

3. ごみ問題について

(1) ゴミ出し支援について

問 ゴミ出しの支援についても「くら環」の研修の際、意見が出た。現在、ゴミ出しの支援

は条件付きの高齢者となっているが、対象者の範囲を広げてもらえないものか？怪我や病気でゴミを出せない人、短期的な支援をしてもらえないか？

答 怪我や病気等が理由による短期的かつ突発的な支援については、認定の可否にあたっての判断基準を客観的かつ明確に設定することが難しく、また、委託業者の手配という点においても不規則であるため、委託先との調整が困難になると予想されることから、対応は難しいと考えている。

問 市長の施政方針の中で高齢者のゴミ出し支援の対象世帯を拡大すると言っていたが、内容を伺いたい。

答 令和6年度から、介護度を「要介護3以上」から「要介護2以上」に引き下げる。

(2)ゴミの不法投棄について

昨年12月7日付の長野日報で不法投棄の記事を見た。かなり悪質なものであったようで10月にも撤去したと載っていた。

問 近年(コロナ前から)の不法投棄の状況、傾向を。コロナ禍でゴミの排出量が増えたと言っているが、不法投棄はどうだったのか？影響はあったのか？分析も併せて伺いたい。

答 市で行う対象は原則として公有地及び公有地に関連する土地。平成24年度から年75回業者にパトロール及び回収を委託し、年間600Kg前後の可燃物及び資源物、また指定家電等30個前後を回収している。指定家電やタイヤ等の処理困難物の回収量は年々減少傾向、ただ可燃物や資源物は年によってまちまちである。「コロナ禍中」、「燃やすごみ有料化」また「コロナ禍後」といった外的要因や社会情勢の変化が直接的に不法投棄に繋がったとは断定できない。この問題は一人ひとりのモラルの問題であると考えている。

問 どのような対策をしたのか？

答 広報すわへの啓発記事掲載、啓発看板を設置した。

問 今後強化していく点は？

答 不法投棄は犯罪であり、重い刑罰が科せられるということを今まで以上に前面に押し出した啓発活動を行っていく。頻繁に発生する箇所においては、監視カメラの設置も検討。不法投棄現場を目撃した方は、警察及び市環境課に通報をお願いしたい。

(3)能登地震災害廃棄物分別支援について

問 1月11日から7日間石川県羽咋市に中澤環境課長が災害廃棄物処理業務のため派遣されたが、どのような活動をしてきたのか伺いたい。災害廃棄物の処理業務での派遣は初めてではないかと思われるがいかがか。

答 今回は長野県の合同災害支援チーム「チームながの」による人的支援として、羽咋市の災害廃棄物処理に従事する第1陣・総勢10人の一員として、諏訪地域及び上小地域の自治体職員と共に活動してきた。羽咋市運動公園駐車場に設置された災害廃棄物仮置場の運営に従事、具体的には、被災者から持ち込まれた災害廃棄物の荷下ろし補助、構内の誘導が主な業務。1日の持ち込み件数は約70件から190件で、持ち込まれる廃棄物としては、地震災害であることから、倒壊した家屋の瓦や木くず、ガラスくずのほか、ブロック塀として使われていたコンクリートブロックが多く、特にコンクリートプロ

ックは、同じ方が軽トラックに積んで何度も持ち込むケースが多かった。産業廃棄物処理支援業務は、今回が初めて。別に環境省中部地方環境事務所からの人的支援要請を受けて、1月22日から30日まで、環境課職員1名が石川県七尾市に派遣。主に被災家屋等の公費解体、費用償還に関する資料や要綱等の作成、住民からの問い合わせ対応を行った。

問 諏訪市として学ぶべきところはあったのか？

答 羽咋市の仮置場の設置に関しては、被災自治体の中で最も早く開設できており、場所の選定から構内の動線など、平常時から準備していたことで迅速に対応できたのではないかと印象を受けた。仮置場の運営に関しては、廃棄物の分類と、それに伴う場内レイアウトもよく練られおり、請け負っている地元業者（建設・解体業）による適切且つ統率のとれた運営により、ある程度廃棄物が溜まったところで速やかに場外に搬出することで野積み山の山を作らないなど、非常に現場の秩序が保たれていた。また、今回の羽咋市のように、運動公園駐車場というコンクリート敷きの広いスペースがあることも、構内における車両の移動や適切な分類、搬出作業など運営全般にとって有利であると思われるので、参考にしたいと考える。

問 諏訪市地域防災計画の中に「廃棄物の処理活動」という節があるが、内容がと大まかなものばかりで、具体的なことが記載されていない。例えば廃棄物の仮置き場は何処なのか、仮置き場のレイアウト等。そこらへんは検討されているのか？

答 環境省の定める災害廃棄物対策指針に基づき、「諏訪市災害廃棄物処理計画」を令和4年3月に策定している。諏訪市地域防災計画と整合をとり、適正かつ円滑に災害廃棄物の処理を実施するため、担当部署等における具体的な業務内容を示しているほか、災害廃棄物の仮置場の候補地などを選定している。家庭ごみ収集カレンダーにも「災害時のごみの出し方」「仮置き場のレイアウト」の情報を掲載したり、「環境ニュースすわ」最新号にも記事を掲載したので是非見てもらいたい。怠ることなく準備を進めていきたい。

問 廃棄物処理業者との協定は結んでいるのか？計画を見る限り無いと思われるが。

答 令和2年3月24日に、大栄環境株式会社と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を、また令和5年9月22日に、株式会社 信州タケエイ様とその親会社である TRE ホールディングス 株式会社とで「災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」を締結しており、必要に応じて災害廃棄物処理の協力を要請する体制を整えている。

コメント

災害廃棄物処理支援の他、上下水道の支援等も含め、現地で支援活動をしてきた職員等の話を聞く機会を設けてもらいたい。施政方針において、令和7年度から燃やすごみとして排出しているフィルム状のプラスチックを、プラスチックとして回収すると説明された。1年かけて、様々な方法を用いて丁寧に周知を図っていただきたい。

令和6年度当初予算 ～雲間を突き抜け、力強く未来を描く「登龍予算」～

新型コロナウイルス感染症による影響を克服しつつあり、少しずつ日常を取り戻している一方で、物価高騰や社会構造の変化、自然災害などの急激な時代の変革の真只中にある。このような時代にあっても、時機を逸することなく未来への責任を果たすため、勇気をもって一つひとつ丁寧に事業を推進し、雲間を登る龍のように力強い発展の年にする。

【予算額】

会 計 名	令和6年度予算額	前年度比較	対前年度%
一 般 会 計	216 億 6,000 万円	+7 億 6,000 万円	103.6
特別会計			
国民健康保険特別会計	45 億 4,469 万 1 千円	△1 億 4,358 万 9 千円	96.9
霧ヶ峰リフト事業特別会計	4,550 万 2 千円	+98 万 2 千円	102.2
公設地方卸売市場事業特別会計	7,359 万 9 千円	+3,022 万 9 千円	169.7
駐車場事業特別会計	1,369 万 9 千円	+1 万 1 千円	100.1
後期高齢者医療特別会計	9 億 8,944 万 3 千円	+1 億 6,851 万 6 千円	120.5
業公会営計企			
水道事業会計	16 億 2,311 万 8 千円	+1 億 508 万 7 千円	106.9
温泉事業会計	5 億 7,689 万 3 千円	△717 万 8 千円	98.8
下水道事業会計	35 億 7,529 万 5 千円	+1 億 6,296 万 7 千円	104.8
合 計	331 億 224 万円	+10 億 7,702 万 5 千円	103.4

【一般会計歳入】

	令和6年度予算額	前年度比較	全体に占める割合%
市 税	76 億 7,900 万円	△8,300 万円	35.5
地 方 交 付 税	37 億 3,000 万円	+2 億 3,000 万円	17.2
国・県支出金	33 億 3,530 万円	△7,892 万円	15.4
繰 入 金	9 億 5,112 万円	+3 億 115 万円	4.4
市 債	11 億 7,749 万円	+6,551 万円	5.4
そ の 他	47 億 8,709 万円	+3 億 2,526 万円	22.1
合 計	216 億 6,000 万円	+7 億 6,000 万円	

※市民一人当たりに対していくらのお金が使われている？

一般会計予算額 216 億 6 千万円 ÷ 諏訪市の人口(R6.1.1)現在 47,483 人 = 一人当たり 456,163 円

ひとこま

新年賀詞交歓会



福島区「冬のお楽しみカフェ」



福島区地区要望



日中友好協会新年会



活動日誌(令和6年1月～3月)

月 日	内 容	備 考
1月1日(月)	福島区新年拝賀式	御頭御社宮司社前
1月4日(木)	新年賀詞交換会	諏訪市役所大会議室
1月7日(日)	第77回諏訪市消防出初式・表彰式	文化センター駐車場
1月7日(日)	消防第7分団新年会	エコ華乃井ホテル
1月9日(火)	第1回中洲区長会	とちの木ひろば
1月11日(木)	いきいき市民推進チーム☆輝くSUWA定例会	諏訪市役所302会議室
1月12日(金)	第1回全員協議会	第1委員会室
1月12日(金)	諏訪ブロック3市議会議員研修会・意見交換会	岡谷市イルフプラザ
1月13日(土)	福島区市要望箇所現地確認	
1月14日(日)	下金子区要望箇所現地確認	
1月19日(金)	女性のための政治スクール	衆議院第1議員会館
1月24日(水)	下金子区要望箇所建設課打ち合わせ	諏訪市建設課
1月25日(木)	第5回上諏訪駅周辺エリアプラットフォーム構築準備会議	諏訪ツチャオ
1月25日(木)	「荒野に希望の灯をともし(中村哲)」映画上映会	茅野市民館コンサートホール
1月26日(金)	福島区要望箇所建設課打ち合わせ	諏訪市建設課
1月28日(日)	福島区「冬のお楽しみカフェ」	福島公民館
1月28日(日)	宮川要望箇所現地確認	
1月29日(月)	第1回議会運営委員会・第2回全員協議会・勉強会	
2月1日(木)	舟渡川改修説明会	中金子公民館
2月2日(金)	議会だよりモニター会議	諏訪市役所大会議室
2月8日(木)	いきいき市民推進チーム☆輝くSUWA定例会	諏訪市役所302会議室
2月12日(月)～13(火)	岩崎弘宣氏研修会(市議会)	すわっチャオ・諏訪市役所501会議室
2月13日(火)	中洲地区要望	市長室
2月14日(水)	中洲教育を考える会	中洲小学校多目的室
2月14日(水)	区長会議	諏訪市役所大会議室
2月16日(金)	3月定例会2日前議会運営委員会(第2回)・第3回全員協議会	
2月16日(金)	ゆめスクールプラン南部地区再編推進委員会ワーキンググループ	諏訪市役所大会議室
2月19日(月)	日中友好協会新年会兼中国留学生との懇親会	香港厨房
2月20日(火)	3月定例会概要 本会議 第3回議会運営委員会・第4回全員協議会・後援会運営委員会	
2月27日(火)	代表・一般質問	
2月28日(水)	一般質問	
2月29日(木)	一般質問	
2月29日(木)	第5回全員協議会	
3月1日(金)	総務産業委員会	
3月4日(月)	岡谷市役所議場コンサート・一般質問傍聴	岡谷市役所
3月5日(火)～8日(金)	予算審査特別委員会	
3月6日(水)	中洲地区社協・とちの木ひろば運営協議会合同運営委員会	とちの木ひろば
3月8日(金)	長野国際文化学院スピーチ大会	諏訪市文化センターホール
3月8日(金)	諏訪塾井戸端ミーティング	ビオレホール
3月9日(土)	文化センター大規模改修基本設計業務説明会	諏訪市文化センター第2集会室
3月11日(月)	第4回ゆめスクールプラン南部地区再編推進委員会	諏訪中学校多目的室
3月12日(火)	舟渡川改修事業説明会	中金子公民館
3月13日(水)	第5回議会運営委員会・第6回全員協議会・市議会臨時総会	
3月14日(木)	3月定例会最終日 本会議 第7回全員協議会	
3月15日(金)	中洲小学校卒業式	中洲小学校
3月16日(土)	諏訪塾お宝探し	小坂鏡音
3月18日(月)	諏訪南中学校卒業式	諏訪南中学校
3月22日(金)	諏訪広域公立大学事務組合議会定例会	茅野市役所
3月23日(土)	宮下かつひこ県政報告会	すわっチャオ
3月24日(日)	消防ポンプ自動車配備式(3・8分団)	高島城駐車場
3月26日(火)	諏訪広域連合議会定例会傍聴	諏訪市役所
3月27日(水)	湖周行政事務組合議会定例会傍聴	岡谷市役所
3月28日(木)	宮川水系水路現地視察	

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 7月 8日 10:25
発行No. 240708A0918 端N52箱03
連絡先: 諏訪郵便局
TEL: 0570-943-789



令和6年7月吉日

岩波まさみを応援してくださる皆さまへ

岩 波 ま さ み
岩波まさみ後援会

盛夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、最近の気候はどうなっているのでしょうか？雨が激しく降り続いたかと思うと夏真っ盛りの暑さになったり、体がついていけない状況です。6月定例会前に頑張って庭の草取りをしましたが、またもや草はしっかりと成長して、スギナとともに猫じゃらしがとても元気です。暑さに負けないよう、体調に合わせてポチポチ草と格闘しようと思う今日この頃です。

6月1日に中洲小学校の運動会に行って来ました。子ども達の精一杯頑張っている姿を見てパワーをもらってきました。しかしながら、綱引きや大玉送り、リレー、来年1年生になる子の旗拾い、保護者参加の種目等、かつては行っていた種目がなくて少し寂しい気がしました。

6月の定例会では、水道料の値上げの議案が提出されました。コロナ禍、値上げを延期していましたが、今般の物価の高騰(材料費・人件費等)や災害時への対応のためやむ無しと思います。10月検針分からで、標準家庭で年間4,000円から5,000円位の値上げです。能登半島地震では今だ水道が復旧していません。その状況を思うと老朽化した水道管の更新は急務と思います。「水」は最も大事なライフラインと痛感しています。

大変遅くなりましたが、6月定例会代表質問の要約したもの、4月から6月までの活動報告を送付させていただきます。是非ご家族の皆さんでご一読ください。

9月定例会は8月27日(火)から9月18日(水)まで開催予定です。詳細は諏訪市ホームページに掲載されます。一般質問や本会議・委員会を是非傍聴ください。また、本会議・一般質問は当日LCVかりんチャンネルでの中継放送や後日YouTubeの配信もありますので、ご覧ください。

日常生活の中で何か疑問に思うことや不便に思うこと・要望等ありましたらお気軽にお声がけください。お待ちしております。これからもご支援いただきますよう、よろしくお願い致します。これから暑い日が続くと思いますので、体調には十分注意をしてお過ごしてください。

連絡先 〒392-0015 諏訪市中洲 4382-1
自 宅 0266-58-6288 FAX 兼用
携 帯 090-9353-4179
E-mail poki0881@po32.lcv.ne.jp



1. 「ひろがる笑顔ゆめ保育所プラン」について

昨年12月23日付新聞報道で、「公立保育園13園から6園へ、小学校区ごと1ヶ所に再編」という記事を見てびっくりした。「ひろがる笑顔ゆめ保育所プラン」(以下は保育所プラン)策定後、何の動きもなかったのに、いったいどこでどうなったのかと思った。2月下旬に市内7会場で再編など子育て環境整備に向けた対話集会を開催すると知った。3月18日から5月16日まで開催された対話集会について伺う。

(1) 対話集会までの経過について

問 13園から6園への再編という話、そして対話集会開催となった経緯を伺いたい。

答 “ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン(以下、保育所“笑顔プラン”)は、令和2年3月に策定。当時はコロナ禍にあったことから折をみて、同年11月に地域ごとに、その中核を担っていただいている区の役員、民生児童委員らを中心に参加を呼びかけて地区懇談会を開催し、保育を取り巻く環境と保育最適化(適正規模、適正配置、民間活力活用)について説明する機会を設けた。その後プランは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり足踏みをすることになったが、昨年5月、感染症5類移行を機に、あらためてプラン推進に注力することとした。その際、プラン策定から4年余りが経過していることを踏まえ、統計データの時点更新と、新しい図表・グラフを追加するなどの改訂を行った。また、令和2年に開催した地区懇談会では、若い人の考えを聞いてほしいといった声に加え、具体的な方向性を示してもらいたいとの意見があったことから、保育所専門委員会において「活発な議論に繋げるために」の視点で協議を進めて、少子化の進展と適正規模、保育資源の効果的な活用と適正配置の観点から、将来的に目指す公立保育所の姿は、「公立保育所の果たすべき役割を踏まえ、将来的には子どもの生活圏(小学校区)ごとに、子育て機能等を集約した拠点となる保育所は1か所とすることを基本とする」方針を新たに追加した。プラン推進のもう一つの視点として、民間事業所の参入意向を把握するためのサウンディング調査を実施した。その結果もあわせて、保護者等の若い世代の方や地域の関係者の方に、プラン推進の背景とその内容を知ってもらうとともに、「新しい方針を踏まえた対話」を目的とする対話集会(説明会)を開催した。

(2) 対話集会の実施結果について

問 各会場の参加人数、内訳(保護者、関係者等の割合、男女別)、託児の利用状況は?

答 地域ごとのメイン会場を小学校区内の保育園とすることとし、当日都合の悪い方や仕事等で日中に参加できない方のため、最終日には、夜間、市役所を会場に開催した。計7回の集会に総勢108名が参加。参加者の内訳は、概ね半数が園児の保護者(父母や祖父母)で、その他、区役員等の地域の関係者や地区の民生・児童委員、議員など。一般市民の参加はごくわずかであった。男女別では、全体の約2/3が女性。託児の利用状況は、全7回で20名、長時間保育を利用して参加した保護者もいた。

問 このような参加状況、特に保護者の参加が少ないことに関してどのように考えるか?

答 対話集会の開催時間は、お迎えの時間に合わせた16時と設定した。また、現に保育園を利用するご家庭には、保育支援システム「コドモン」の機能を活用して、事前に対話集会の説明資料を配信した。こうした配慮により、令和2年度に比べて保護者の参加は

大幅に増えたが、現在通っている保育園の環境などによって、プランに対する捉え方や考え方に違いがあるようで、そのことが開催会場毎に参加人数の差となって表れたと考えられる。なお、5月16日の対話集会以降は、会場から出された意見を参考に「コードモン」を活用したアンケート調査を実施し、対話集会に参加できなかった保護者の方の、保育ニーズやプランに対する考え方の把握に努めた。参加人数にばらつきはあったが、地域に入り、直接「プラン」を説明し、肌感覚を含めて生の声を聞いたことの収穫は大きい。一方で、生活様式の多様化や関心の程度が参加人数の増減に影響するなど、集合形式の会議開催の難しさを感じる。今般の対話集会は、プラン推進のための最初のステップである。今後の情報発信や共有の方法として、さまざまな媒体を活用していくが、地域の皆さんと地域に育つ子どものことを一緒に考える機会として、引き続き、直接「対話する機会」を大切にしていきたい。

(3)出された意見について

問 各会場でどのような意見が出されたか？

答 アンケートへ結果から、保育を取り巻く環境に対しては、9割を超える方に理解をいただいたようだ。「適正規模」「適正配置」「民間活力活用」については、「どちらともいえない」との回答が2割強あったものの、概ね半数を超える方に「賛成」又は「妥当である」と回答があった。新たな方針については、6割を超える方が「賛成」又は「妥当である」とし、3割弱の方が「どちらともいえない」との回答している。この結果、プラン推進には「一定の理解が得られた」と考察するが、「適正規模」を進めるにあたり、子どもの育ち、特に、集団での活動が苦手な子どもへの配慮(サポート)に不安がある、「適正配置」により、通園範囲が広がるので駐車場を確保してほしい、といった意見があった。また、小規模園では「役員のなり手不足が深刻化している」「保護者負担が大きい」といった現状課題が聞かれたほか、「今回の説明では良くわからない」、「プラン推進の具体的な時間軸を示してほしい」、「個別園に係る具体的な方針がわからず討論ができない」といった対話集会の持ち方への要望や意見もあった。

(4)出された意見に対しての市としての考えは？

問 出された意見について、市としてはどのように考えるか？

答 意見をしっかり受け止めていきたい。「情報は早目に提供していく」ことが大切であることをあらためて認識した。保護者や地域の方が感じている不安や心配に対しては、責任を持って一つ一つ丁寧に対応していく。主な意見や質問については、対話集会の開催結果を市民の皆様にお知らせしていく際に、Q&Aの形式で回答することを予定している。

(5)今後のスケジュールについて

問 出された意見を基に再考しなければいけないと思う。今後のスケジュールは？

答 対話集会の結果については、過日、理事者に報告した。今後の進め方について協議と調整を重ねていく予定。早くに市の方針を整理し、その内容は保育所専門委員会でお諮り、保育最適化を早急に進める必要がある地域や、個別具体的な提案が可能な地域から、実質的な協議の場を設けていく。また、複数園の保護者(会)から懇談の申し出があった。当該保育園の課題などを一緒に整理していきたい。なお、対話集会の結果については、本定例会の社会文教委員会や保育所専門委員会に対して報告を行うとともに、市ホームページで周知をしていく予定。

(6)対話集会の結果について市長の感想・意見は？

問 市長、対話集会の報告について、どのように考え、今後どのようにしていくのか？

答 対話集会に参加いただいた皆さんにあらためて感謝申し上げます。今般開催した対話集会は、「新しい方針」を踏まえたプランの内容を、市民の皆さんと共有し、地域から自由な意見を出していただくことを狙いとしたため、具体的な討論になりづらかったところはあったようだが、対話集会の報告を受け、担当課には、一つひとつの意見（特に不安に対して）は丁寧に対応するように指示をした。世の中では急激な少子化が進み、子どもたちが育つ環境も大きく変化している。子どもたちの未来を展望した場合、保育・幼児教育の環境の中に、人と人との関わりや群れて遊ぶ経験、非認知能力の獲得につながるようなさまざまな学びと体験ができる環境を創ってあげたいと願っている。諏訪市に育つ子どもたちの、きわめて重要な幼少期の「育ち」を保障する最適な保育環境を創っていくとの強い思いで、保育所“笑顔プラン”の推進を最重要課題と掲げている。今般の対話集会をファーストステップとして、大きな耳と分かり合う自由な対話を大切に、これまで以上にスピード感を持って、プラン推進に取り組んでいく。未来に生きる子どもたちのために、よりよい環境を整えていくことが、我々現役世代の役割だと考えている。

コメント

小中一貫校のゆめスクールプランについては 30 年で 3 つの施設一体型の一貫校にする。2021 年度から東部地区の高島小・城北小・上諏訪中をその後順次、東部地区の残りの城南小と諏訪中、南部地区の中洲小・四賀小・諏訪南中、西部地区の湖南小・豊田小・諏訪西中としっかりと示されていた。「30 年で…？先の長い話だ」とその時は思ったが、現在南部地区が施設一体型の一貫校へと準備が進んでいる。今回出された保育所プランでは、総論だけで具体的なことが示されていない。対話集会の際にも言ったが、子育てに忙しい保護者の皆さんには、早朝や延長保育のことや未満児保育の充実をしてほしいという、現在のことには関心があるが、これから先、どのくらいの期間で、どの保育園から統廃合を行うのか、全く示されていないプランでは、関心が持てないと思う。これから次の段階的に進んでいくのに、この対話集会の結果だけでいいのか疑問だ。「何を言っているのかわからない。」「小中一貫校と一緒に進めて大丈夫なのか。」という声も聞いた。保護者の声を集めることは大変と思うが、もう一工夫して保護者の声を集めてもらいたい。保護者以外の方でも保育所プランに関心のある方もいると思う。そういう方の声にも耳を傾けてもらいたい。

わたしは 4 月 23 日の中洲保育園、5 月 16 日の諏訪市役所の夜の説明会に出席して、参加者の状況をみて、危機感を感じ、今回質問をした。

これから諏訪市を担っていく子どもたちのために、より良い環境を整えて、質のいい保育を提供するためにも、保育所プランを理解してもらい取り組みをしっかりと行ってほしい。

2.「スマートコンポスト」実証実験について

1 月 6 日付長野日報に「生ごみ削減の有効性確認のための新型コンポスト設置(大型生ごみ処理機)、実証実験を行う」と記事があった。

(1)「スマートコンポスト」実証実験の概要について

問 このスマートコンポストの実証実験について、概要(実験を行うまでの経過と目的)を伺いたい。

答 諏訪市では、燃やすごみに含まれる生ごみの減量施策として、平成 20 年度から福祉作業所「さざ波の家」に大型生ごみ処理機を設置し運用している。設置から 15 年余が経過し、機器の老朽化による故障が発生していることに加え、機器の保守期間が令和 8 年度末で終了することから、現行の生ごみ処理機に代わる施策の検討が急務となっている。そこで、令和 5 年度において、株式会社 komham (コムハム) が展開する微生物群「コムハム」による有機性廃棄物の分解処理技術を用いた「スマートコンポスト」による生ごみ処理実証実験を行った。なお、寒冷地におけるスマートコンポストの分解機能を検証した事例が少ないことから、実証実験は冬期間に実施した。また、この実証実験は、2050 年カーボンニュートラル実現のため、より環境負荷の少ない処理方法としての有効性を確認し、現行の大型生ごみ処理機に代わる機器としての可能性を探るために実施した。

②実証実験の方法について

問 実証実験はどのように行ったか？その方法・経費について伺いたい。

答 本実証実験は令和 6 年 1 月 9 日から 2 月 16 日までの実質 37 日間、公募の市民モニター 21 人により実施。「スマートコンポスト」は、諏訪市役所駐輪場の一角に設置し、市民モニターが現地まで生ごみを持ち込んだ。スマートコンポスト内には、「コムハム」が安定して生ごみを分解できるよう環境が整えられており、投入後は「コムハム」が生ごみを高速分解し減容化を図った。本実証実験に要する費用は、機器のレンタル料、微生物・資材費、運送費、交通費、設置・メンテナンス費として、税抜きで総額 685,000 円。そのうち、約 3 分の 2 に当たる 445,000 円については、経済産業省の「地域・企業共生型ビジネス導入補助金」の交付をメーカー側で受けた。また、機器のレンタル料及び微生物・資材費相当額 170,000 万円については、実験の主旨に賛同いただいた市内企業から寄附金をいただいた。実質的な市の負担は 94,000 円。

(3)実証実験結果について

問 実証実験の結果を、また、結果についてどのように分析したのか？

答 投入回数は延べ 106 回、総投入量は 115.7kg。1 日の平均投入量は 3.1kg、平均利用回数は 2.9 回。スマートコンポストの 1 日の最大処理能力は約 7.5kg であるため、投入を制限した日もあったことを踏まえると利用状況は十分であったと考えている。一方で、生ごみ総投入量に対し分解量は 37.7kg、分解率は 32.5%という結果であった。メーカーから示されていた分解率 98%と比較し、低い分解率に留まった。原因として考えられるのは、寒冷地ゆえに外気温の低い中でコムハムの活性が十分に上がらなかった可能性と、庫内の温度が上がらず堆肥の水分が十分に蒸発しなかったため、生成された堆肥の含水率が高く分解が進まなかったと、メーカーでは分析している。さらに、今回の実証実験では、大変残念なことに、ビニール状のプラスチックごみ、紙類、ペットシートなど、生ごみ以外のごみが混入されたことが数回あり、こうした異物混入が、分解能力に何らかの影響を与えている可能性があるのではないかと推察している。

(4)モニターからの感想・意見について

問 モニターのアンケートの結果、どのような感想・意見があったか？

答 モニターは、半数以上が上諏訪地区在住の方であり、年代別では1番多いのが50代で9人、次いで70代が5人、30代が4人。現状の生ごみ処理方法については、約半数が燃やすごみとして処理していると回答した一方、さざ波の家の大型生ごみ処理機を利用している方も約半数いた。大多数の方が「家庭から排出される生ごみの量が減ったと感じる」、9割以上の方が「今後もスマートコンポストを継続して使用したい」と回答。その他、生ごみの臭いについては、「時々気になった」という回答が多かったほか、「プラスチックごみ等の混入が見られ残念」という感想も得られた。

(5)今後について

問 今後「さざ波の家」の「大型生ゴミ処理機」をどうするのか？拠点回収をどのように行っていくのかを伺いたい。

答 今回の実証実験では、寒冷地における分解能力という点において課題が明らかになった。しかし、利用状況やモニターの感想は概ね良好であり、拠点回収システムとしての実用可能性を探るうえで、意義のあるものであったと考えている。メーカーとしても、今回の実証実験の結果をもとに、機体改良及び運用ルールの見直しを図っていくとしているため、引き続き、意見交換を継続して行っていきたいと考えている。あわせて、生ごみ処理にかかる施策についてはあらゆる可能性を排除することなく、幅広く情報収集を行いながら、拠点回収自体をどうしていくか、ということも含めて慎重に検討していく。

コメント

「さざ波の家」の生ゴミ処理機の期限が令和8年度末であるので、今後さらに研究を重ねてしっかりと方向性を決めていただきたい。それなりの予算をかけて実証実験を行ったのだから、行って効果があったという報告だけではなく、その先をどうするのか、方向性を出し、より効果を上げていく方策を示していただきたい。前回質問した「置き配バック」についても同様、「効果があった。」という報告だけではなく、次へのステップを早めに示していただきたい。また、方向性について質問します。

3.窓口業務について

市民の方から、外国人に対する窓口の案内が少し解りづらいのではないかと相談を受けた。

(1)外国人対応について

問 直近の外国人の人数、男女別、主な国別の人数を伺いたい。最近の傾向、以前とは変わってきていること等あるのか？

答 外国人住民数は、令和5年12月末時点で1,536人、本市の総人口に占める割合は3.2%。コロナ禍前の平成30年12月末時点1,279人と比較すると、257人の増加、20.1%の増。男女別では男性719人、女性817人、主な国籍はフィリピン296人、ブラジル273人、中国266人、ベトナム253人。最近の傾向としては、フィリピン、ベトナム、インドネシア国籍の方の増加が顕著、コロナ禍を経て、就労を目的とする外国人が増加して

いる状況です。

問 窓口の対応はどのようにしているのか？就労の方は会社の方がついて来て手続きをしているのをよく見かけたが…日本語がわかる方、わからない方がいるが、どのように対応をしているのか？スマホ等の翻訳アプリを利用する方もいるのか？外国語を話せる職員はいるのか？

答 市民課の窓口で、初めて転入等の手続きをする外国人の多くは、本市に所在する日本語学校に入学される方や企業に就職される方となる。この場合、多くは通訳の方が一緒に来るので、手続きにおいて特段の支障はない。すでに本市で生活をされている方は、本人が日本語を理解している場合が多く、そうでない場合もご家族等を介し意思疎通が図られている。最近では、本人がお持ちのスマートフォンの翻訳アプリを利用したやり取りを求められることも増えている。また、職員にも英会話ができる者が複数いるほか、「ポケトーク」という多言語の翻訳が可能な機器を配備しており、窓口手続きにおいて支障が生じないよう努めている。

問 外国人向けの日常生活の案内はどのようにしているのか？紙ベースで冊子のようなものはあるか？

答 本市への転入手続きの際は、国籍を問わず、家族状況を考慮するとともに、本人への聞き取りにより、必要な窓口に順次案内している。また、外国の方には、マルチハザードマップや健康カレンダーの外国語対応版など、関係各課から依頼を受けたパンフレット等を配布。「外国人に対する窓口案内が解りにくい」といった点については、来庁される方の国籍や言語が様々であり案内表示に限りがあるため、来庁時の様子に留意し早い段階で職員から声がけをしている。以前は紙ベースでの案内の冊子を英語版で作成してあったが、内容が多岐にわたることから、現在は個々の分野で外国語版を作成し対応している。

問 ホームページには4か国語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)の翻訳があるが、どの程度の内容までの案内をしているのか？日本人と同じ情報が掲載されているのか？

答 市のホームページに掲載されている内容の翻訳につきましては、Google が提供している無料の翻訳サイト「Google 翻訳」のサービスを活用しており、AI 翻訳システムが採用されていることから、ホームページに掲載している全ての記事について、翻訳を希望する外国語に変換・表示することが可能。Google 翻訳が対応している他の言語を選択することができるため、4か国語に加え、その他希望する言語で閲覧することも可能。なお、市内に居住するベトナム人が増加していることから、既に対応している4か国語に加え、昨日より、ベトナム語でホームページを閲覧することが可能となった。

問 ホームページに外国語の案内があることを知らせているのか？

答 個別の問い合わせに対しては、随時案内をしている。今後は、さらに、外国籍の方を多く雇用している企業に対し LINE などを活用し、情報の提供など、周知に努めていく。

コメント

せっかくホームページに外国語の情報提供があるのだから、活用してもらえるように案内をしてください。外国語の音声サービスの導入を是非検討していただきたい。

諏訪市は外国人が暮らしやすいところだ、とてもいい環境だと感じてもらえるよう、わ

かりやすい窓口対応をお願いしたい。困った時の相談窓口も案内していただきたい。

②書かない窓口について

令和6年1月29日から塩尻市では「書かない窓口」を導入すると報道があった。「住民の負担を軽減でき、職員の業務の効率化を図る。」ということ。市民課の窓口では住民票や印鑑証明の発行、転出・転入の手続きなどで申請書を記入しなくていい。市民にとって窓口で申請書を書くことはなかなか容易ではない。これが省けることはとてもいいことと思う。

問 塩尻市では、例として市民課を取り上げられていたが、他の課所においても窓口で申請書の記入を行っているところが多いと思う。諏訪市では「書かない窓口」導入についてどのように考えていますか？

答 「書かない窓口」は、市民の利便性が向上することはもちろん、職員側にとっても手続き対応や書類不備などについて確認する事務の削減にもつながり、市民、職員双方にとって効果的な取組と考えている。現時点では、事務的な工夫による「書かない窓口化」となっているが、今後の方向性として、マイナンバーカードを利用した抜本的な「書かない窓口化」の検討は必要と考えている。国においては、窓口支援システムの利用環境の構築にすでに着手をしており、全国の自治体で、こうしたサービスが広がっていくよう準備が進められているところであり、こうした取組を諏訪市でも進めていくための準備段階として、住民行政に関わる情報を扱う住基などの「基幹業務システム」の標準化の取組を最優先事項として進めているところである。住民行政の基盤となる、情報システム標準化を着実に進めながら、「書かない市役所」を、また、将来的には、オンラインで多くの手続きが完了し「来なくてもいい市役所」を視野に入れた姿を目指した取組を進めたいと考えている。

問 市民課の一部以外に、既に申請書を書かずに手続きを行えるところはあるですか？

答 市民課以外にも複数あることを確認している。どの部署の、どの申請書であるということは一概には言えない部分もあるが、窓口を持つ各課における市民の利便性向上の工夫が行われている。また、オンラインで行える手続きの件数は毎年増加しており、様々な分野に広がっており、引き続き拡充に努めていく。コンビニでの証明書交付や、マイナポータルを通じた転出手続きなど、市役所に来なくても完了する手続きは既に一部実現している。そのほかの様々な分野の手続きにおいても、「書かない窓口」、「来なくてもいい市役所」に段階的に移行していくことを目指し、引き続き取組を進めてまいります。

コメント

聞き取りで申請を行っているところがいくつかあることは、いいことと思う。市民にとっては市役所へ足を運ぶことはなかなか敷居の高いこと。少しでも敷居が低くなるよう、「書かない窓口」を今後も増やしていただきたい。是非全庁的に前向きに検討をお願いする。

活動日誌(令和6年4月～6月)

月日	内容	備考
4月1日(月)	きみいち保育園入園式	きみいち保育園
4月1日(月)	第8回全員協議会	
4月1日(月)	第2回総務産業委員協議会	
4月2日(火)	諏訪赤十字病院男女共同参画講座打ち合わせ	諏訪赤十字病院
4月3日(水)	市政会臨時総会	
4月4日(木)	諏訪南中学校入学式	諏訪南中学校
4月4日(木)	中洲小学校入学式	中洲小学校
4月5日(金)	第76回諏訪湖祭湖上花火大会第1回実行委員会及び第1回運営委員会	諏訪市役所大会議室
4月5日(金)	諏訪塾井戸端ミーティング	ビオレホール
4月11日(木)	いきいき市民推進チーム☆輝くSUWA定例会	諏訪市役所302会議室
4月19日(金)	第7回議会運営委員会・第9回全員協議会	
4月19日(金)	第3回総務産業委員協議会	
4月20日(土)	諏訪防災ネットワーク防災講座・意見交換会	いきいき元気館
4月21日(日)	からもも会(岩波茂雄)法要・講演会	小泉寺・風樹文庫
4月21日(日)	文化センター大規模改修基本設計完了に伴う市民向け報告会	諏訪市文化センター第2集会室
4月23日(火)	中洲小学校1学年交通安全教室	
4月23日(火)	保育所笑顔プラン対話集会	中洲保育園
4月24日(水)	落水川樹木伐採立ち合い	北福島区内落水川
4月27日(土)	諏訪塾公民館講座下見	
4月30日(火)	市長地区要望箇所現地視察	
5月1日(水)	男女チーム講座打ち合わせ	諏訪赤十字病院
5月5日(日)	守屋山開山祭	守屋山
5月8日(水)	中洲小学校防犯安全教室	中洲小学校
5月8日(水)	AIオンデマンド交通利用説明会	諏訪市役所大会議室
5月8日(水)	福島区協議員との懇談会	福島公民館
5月9日(木)	第42回全国新作花火競技会第1回実行委員会及び第1回運営委員会	諏訪市役所大会議室
5月9日(木)	いきいき市民推進チーム☆輝くSUWA定例会	諏訪市役所502会議室
5月10日(金)	諏訪塾井戸端ミーティング	ビオレホール
5月13日(月)	台東区議員交換研修会	ラコ華乃井ホテル
5月14日(火)	第5回ゆめスクールプラン南部地区推進委員会	諏訪南中学校多目的室
5月15日(水)	岡谷市・原村防災倉庫視察	岡谷市・原村
5月16日(木)	上田市音声コードユニボイスズーム会議	
5月16日(木)	上諏訪まちなか未来ビジョンプラットフォーム第1回全体会議	ずわッチャオ
5月16日(木)	保育所笑顔プラン対話集会	諏訪市役所大会議室
5月17日(金)	キッセイコムテックデモ	議長応接室
5月17日(金)	大昔カフェ「狼煙リレー」	中洲公民館
5月18日(土)	中洲地区社協理事会・講演会	中洲公民館
5月20日(月)	第10回全員協議会・市政会総会	第1委員会室
5月23日(木)	中洲地区区長会	下金子公民館
5月24日(金)	霧ヶ峰開山祭(安全祈願神事)	霧ヶ峰霧鐘塔前

5月25日(土)	水道事業100周年記念式典・記念講演・祝宴	ホテル紅や
5月26日(日)	第7分団ポンプ操法大会	信州名鉄トラックターミナル
5月26日(日)	第55回高島城祭	高島城
5月26日(日)	公民館主催：諏訪塾と歩く「歴史散歩・春：横溝正史の足跡を訪ねて」	
5月27日(月)	第8回議会運営委員会・第11回全員協議会	第1委員会室
5月29日(水)	第12回全員協議会	
5月29日(水)	6月定例会招集・総務産業委員協議会	
5月29日(水)	防災ネットワーク定期総会・研修会	いきいき元気館
6月1日(土)	中洲小学校運動会	中洲小学校
6月4日(火)～6日(木)	代表質問・一般質問	
6月6日(木)	原村議会傍聴：小松志穂議員・宮坂早苗議員・佐宗理恵議員一般質問	原村役場
6月7日(金)	総務産業委員会	
6月7日(金)	諏訪塾井戸端ミーティング	ビオレホール
6月9日(日)	諏訪市消防ポンプ操法大会	西山グラウンド
6月9日(日)	公民館主催：諏訪塾と歩く「歴史散歩・春：小和田の歴史を訪ねて」	
6月13日(木)	永明小中学校視察	永明小中学校
6月13日(木)	第9回議会運営委員会・第13回全員協議会	
6月14日(金)	6月定例会最終日	
6月18日(火)	岡谷市議会傍聴：田村みどり議員一般質問	岡谷市役所
6月20日(木)	男女チーム視察研修依頼 諏訪中央病院	諏訪中央病院
6月20日(木)	岡谷市議会傍聴：吉田浩議員一般質問	
6月21日(金)	男女共同参画週間展示パネル準備	すわッチャオ
6月22日(土)	講演会「自分の命は自分で守る」奥山加蘭さん	岡谷市勤労ホーム
6月23日(日)	福島区老人クラブ総会	福島公民館
6月24日(月)	市内防災倉庫視察	
6月26日(水)	男女共同参画社会づくりに向けての全国会議	東京国際フォーラムホールC
6月28日(金)	東京インタープレイ(株)デモ	議長応接室
6月28日(金)	日中友好協会定期総会	仙岳
6月30日(金)	男女共同参画ともに生きる諏訪市民大会「怪物」映画上映会	諏訪市文化センター

ひとこま



守屋山開山祭



“ヤッホー”しっかりと登ってきました

霧ヶ峰開山祭



今年は快晴 富士山も見えました

高島城祭



“ハイポーズ！”ステージで諏訪姫と記念撮影

領 収 書

Receipt
領収年月日
金額

2024-6-25
¥8,340

登録番号: T9011001029597
税 10%

様

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(00126 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
上野駅 V A 1 発行 10127-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 書

Receipt
領収年月日 2024.6.25 登録番号: T9011001029597
金額 ¥8,340 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(00126 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
上諏訪駅 VA1 発行 10127-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

乗 車 券 (ゆき)

上 諏 訪 → 区 東京都区内

經由: 中央東
6月26日から 6月27日まで有効
下車前迄無効
会員本人に限り利用いただけます。

2024.-6.25 上諏訪駅 VA1 発行
00126-03 (2-) C45
会員証・手帳
要携帯区3割

乗 車 券 (かえり)

区 東京都区内 → 上 諏 訪

經由: 中央東
6月26日から 6月27日まで有効 ¥5,220
下車前迄無効
会員本人に限り利用いただけます。

2024.-6.25 上諏訪駅 VA1 発行
00126-04 (2-) C45
会員証・手帳
要携帯区3割

特 急 券

上 諏 訪 → 新 宿

6月26日 (7:33発) (9:45着) C60
あずさ 8号車 4番A席
¥1,560

会員本人に限り利用いただけます。 会員証・手帳
要携帯区3割
2024.-6.25上諏訪駅 VA1 (2-) 00126-01

特 急 券

新 宿 → 上 諏 訪

6月26日 (13:00発) (20:16着) C20
あずさ 45号車 10号車 7番D席
¥1,560

会員本人に限り利用いただけます。 会員証・手帳
要携帯区3割
2024.-6.25上諏訪駅 VA1 (2-) 00126-02

令和6年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議

だれもが
とれも

令和6年
6/26 水
13:00-15:30
受付開始 12:30

場所

東京国際フォーラム
ホールC

東京都千代田区丸の内3-5-1

※入場無料・車椅子対応・託児あり
会場・オンライン共に手話通訳を
ご利用いただけます

選べる 社会に

会場参加

▶ QRコードを読み込んでアクセスするか、
以下のWEBサイトにアクセスの上お申込みください。
<https://forms.office.com/r/RqBgSIRih>



▶ オンライン参加を予定されている方は、
参加申込の必要はありません。

オンライン参加

▶ 「男女共同参画 令和6年度全国会議」と検索、
または右のQRコードを読み込んで専用ページへ
アクセスをお願いします。



上記の方法でページが見つからない場合は、
下記アドレスを直接入力し、アクセスをお願いします。
令和6年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議
<https://www.gender.go.jp/public/event/2024/zenkoku/annai.html>

男女共同参画 令和6年度全国会議

Q 検索

プログラム

I. 主催者挨拶



加藤 站子 氏
内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)
女性活躍担当大臣

II. 男女共同参画週間キックオフ挨拶 III. 女性のチャレンジ賞表彰

IV. パネルディスカッション



【パネリスト】



井上 拓磨 氏
株式会社はたらきエイト
代表取締役



原田 紀代美 氏
兵庫県豊岡市くらし創造部
多様性推進・ジェンダーギャップ対策課
課長補佐



小安 義和 氏
株式会社WIII Lab
代表取締役



星野 寛美 氏
関東労災病院 働く女性専門外来担当
産婦人科医師



山田 久 氏
法政大学経営大学院
イノベーション・マネジメント研究科教授
兼 日本経営研究所委員研究員

主催：内閣府男女共同参画局 協力：男女共同参画推進連携会議

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です

問い合わせ先：株式会社アカンパニーテクノロジー
住所：東京都渋谷区渋谷2-6-11 花門ビル3F
連絡先：080-9854-2909(平日9:30-18:15)
メール：event_info@e-webinar.net



男女共同参画週間について

男女共同参画社会づくりに向けての全国会議

6月26日

6月26日(水)東京国際フォーラムにおいて行われた「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」に現地参加しました。「男女共同参画社会基本法」の交付・施行日である平成11年6月23日にちなみ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、週間の主な行事としてこの会議が開催されています。今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは「だれもがどれも選べる社会に」です。

「男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現するために」と題して4名のパネリストが登壇し、ディスカッションが行われました。パネリストの中には上田市のコワーキングスペースを開設し現在は株はたらくクリエイティブ代表取締役の井上琢磨さんが、女性が働き続けられる環境を核とした会社を立ち上げた話や、兵庫県豊岡市のくらし創造部多様性推進・ジェンダーギャップ対策課課長補佐の原田紀代美さんの「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」策定についての話のほか2名のパネリストの事例紹介がありました。最後にそれぞれの方から「全員活躍」「相互尊重」「気づく・自分ごとにする」「仲間(社会を変えるためには仲間が必要)」「ありがたい」という「キーワード」が提示されました。一步を踏み出すきっかけをもらったパネルディスカッションでした。現地参加者が少なく、コロナ前の活気が感じられず残念でした。(岩波万佐己)

いきいき市民推進チーム☆輝くSUWAの取り組みについて

私達は、すわっチャオのイベントスペースにおいて、パネル3点「①デートDV」「②避難所体験」「③JKビジネスAV出演強要」を展示し、啓蒙活動に努めました。また、パネルを見ての感想や「個性を発揮できる社会」について、自由に書いて頂くコーナーを作りました。その中の一部を紹介いたします。



- ・パネルを見せてもらい女性の性的悩みは尽きませんね。男女ともに明るい未来を創るために…偏見をなくし、視野を広く、想像力を豊かに、男女関係ない社会を!
- ・教えて!女性も、男性も、どちらでもない人も、自立って何?
- ・そうよね!と受け止める心、ありがとう!と感謝の気持ち、お互いに認め合うことが第一歩かな〜と考え続けています。

他7点が寄せられました。

皆さん方の貴重なご意見を参考にしながら、一層前向きに活動を続け「輝く諏訪」を作っていきたいと思います。

(北村けい子)



領 収 証

岩波すみ

様

No. _____

★ ¥ 8,000-

但 講座受講料として

2025年2月5日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

女性のための政治ス

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-2
番町ハイツ814

領 収 書

Receipt

領収年月日
金額

2025.-2.-3
¥ 8,340

登録番号: T9011001029597
税 10%

様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(10141 4枚)

東日本旅客鉄道株式会社

上面訪駅VA1発行 20142-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

岩波 万佐巳

差出人: 円より子事務所 <info@madoka-yoriko.jp>
送信日時: 2025年2月5日水曜日 9:16
宛先: 岩波 万佐巳
件名: 円より子のメールニュース 2025年 第3号

衆議院議員 国民民主党 東京 17 区(葛飾区)

円より子のメールニュース

2025 年 第 3 号 (通算 264 号) (2 月 4 日発行)

[高齢女性の貧困]

☆子どもの貧困が言われて久しい。子どもの数が減少している中、社会で子どもを育てるという意識の醸成、そして3歳児からの義務教育化や高校までのすべての教育にかかる費用の無償化や給付型大学奨学金などやるべき政策の実現は急務である。

しかし、高齢女性の貧困問題にも目を向けてほしい。

☆A 子さんは40歳で二人の子を抱えて離婚し、パートで必死に働いてきた。二人の子どもはアルバイトをして高校を卒業し、結婚して独立。彼女はずっと一人ぐらしで働き続けていた。

数年前、私の主宰する離婚女性のネットワークの忘年会で年金の話になった。

彼女は70を過ぎて清掃の仕事をしていた。「からだ、きついよね」と介護施設で働いているBさんが言った。

「しょうがないわよ。5万円の年金じゃ食べていけないもの。働かせてもらえるだけでありがたい」

その彼女が亡くなった。「冷蔵庫にはほとんど食物がなかったらしい」と聞いた。

彼女のアパートの近くに20人以上もの行列のできている八百屋があった。キャベツ1玉198円、ほうれん草88円。-これは並んでも買いたい。スーパーで売ってる値段の半分どころか1/3だ。

今、何もかもが高い。アパートだっていつ追い出されるか。清掃の仕事もなくなり、からだはぼろぼろ。

誇高い彼女は誰にも助けてと言うことなく死んでいったのだろうか。

☆今、一人ぐらしの65歳以上の女性の相対的貧困率は50%をこえているらしい。

離婚女性の場合、持ち家率が低い。安心してらせる住居が高齢になればなるほど確保できない。雇用の場も限られれば年金も少ないというハンデがある。

しかし、離婚しなくても、高齢になれば夫と死別して一人になる確率が高いし、未婚率の上昇で生涯一人ぐらしということも多く、一人ぐらし高齢女性の貧困問題は決して他人事ではないのだ。

☆まず、男女の賃金格差がある。年金制度も、高度経済成長期に「夫が働き妻が家事育児をにない、働いてもパートの補助的仕事」といった家族観をベースにつくられている。今のよう、誰もが結婚するわけではなく、共働きが当たり前になり、核家族で、子が老いた親をみることもなくなった社会では、制度を根本的に見直す必要がある。

それにしても、まじめに働きしっかり子どもを育ててきた人たちが、最低限の生活すら保証されない老後を迎えるなんて、これが「楽しい日本」だろうか。

イギリス政府がやっている、家事育児をしていた期間を年金受給に必要な年数から引いて、その分を国が

補充して満額を出すペンションクレジット制度とか、国民年金の低すぎる満額を早くひきあげて、人並みのくらしがこの物価高でもできるようにする必要がある。このままでは、この国は姥捨て山社会である。

☆☆八潮市の道路陥没はどこで起きても不思議ではありません。明日2月5日のスクールでは防災について勉強しますが、人口減少の中、インフラの老朽化についても対策が急務です。

[まどかサロン 3月のお知らせ]

3月から「まどかサロン」を議員会館の円より子の部屋で開く予定です。3月は14日(金)18:00から20:00で会費1,500円(軽食付)。テーマは「女性と法制度」、申込は円より子事務所までメール(info@madoka-yoriko.jp)又は電話(03-3581-5111(代))で。

[葛飾事務所の円より子を囲んで]

3月1日(土)14:00から15:30まで円より子を囲む会を開催します。申込は円より子事務所まで。東京都政策委員(葛飾区担当)のときざき直行、葛飾区議の中村けいこと一緒に活動を行っています。

住所：東京都葛飾区亀有2-33-1-1F 亀有駅から徒歩10分

[党員・サポーターになってくださいませんか]

「手取りを増やす！」など、物価高に負けない暮らしを支え、若者を応援し、この国の未来を開く国民民主党と円より子を応援してください。

特典：

- ①円より子と共に国会見学をし、議事堂食堂でランチをする
- ②円より子の主宰する政治スクールの受講料1割引き
- ③まどかサロン(2カ月に1回議員室での定員12人)に優先参加
- ④国民民主党代表選に参加資格

年会費：党員4,000円 サポーター2,000円

振込先：

①氏名(ふりがな)②住所③生年月日④TEL⑤メールアドレスをご記入の上 info@madoka-yoriko.jp にお申し込みいただくと幸いです。

[女性のための政治スクール]

次回の女性のための政治スクールは3月5日(水)。第29期の最終回です。「各省官僚による政策と予算を聞く②」と消費税を5%に下げることの是非についてのディベートを予定しています。また次期スクール第30期は8月開講予定です。

受講のご案内

日時：2月5日(水)13:30から16:45まで

会場：衆議院第1議員会館 地下1階 第4会議室※議員会館1階の入口にて入館証をお渡しします。

受講料：単発は8,000円。学生は年間2万円で分割払い可。既に8回が終了しているので、2月からだと4,000円になります。

単発参加も可。(前日までに予約して下さい)

振込先：

(※他の金融機関からお振込みの場合は末尾の1は必要ありません)

カリキュラム等の詳細はこちら→<http://www.madoka-yoriko.jp/school>

お申し込み・お問い合わせ：

女性のための政治スクール事務局 円より子事務所内

TEL：03-3261-1835 FAX：03-3261-1836

E-mail：seiji-school@madoka-yoriko.jp

=====○お知らせ○=====

【円より子の新刊「女は『おかしい!』を我慢できない」好評発売中】

アマゾン(<https://amzn.to/3saC97q>)

楽天ブックス(<https://books.rakuten.co.jp/rb/17596418/?l-id=search-c-item-text-01>)

【選挙ドットコム】

円より子のブログなど最新活動情報を発信しています。

ぜひご覧ください。

<https://go2senkyo.com/seijika/68548>

【Twitter】

ぜひフォローをよろしくお願いします。フォロワー5,000人超え達成しました。ありがとうございます。

<https://twitter.com/madokayoriko>

【Facebook 本人アカウント】

「円より子」で検索して、ぜひお友達申請してください。

<https://ja-jp.facebook.com/yorikomadoka>

【YouTube】

ぜひチャンネル登録をお願いします

<https://www.youtube.com/user/madokayoriko>

【note にてブログ更新中】

フォローや記事に「スキ」をしてくださると嬉しいです。

https://note.com/yoriko_madoka

◆円より子とご縁のある皆様にお送りしています。

本メールニュースの受信を希望されない方は、

下記アドレスまでご連絡ください。

info@madoka-yoriko.jp

■編集発行：がんばれ円より子クラブ

■お問合せ：円より子国会事務所

〒100-8981

東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館316号室

Tel：03-3581-5111(代) Fax：03-3508-3232

info@madoka-yoriko.jp

■円より子HP <http://www.madoka-yoriko.jp/>